

第3章 都道府県調査結果の概要

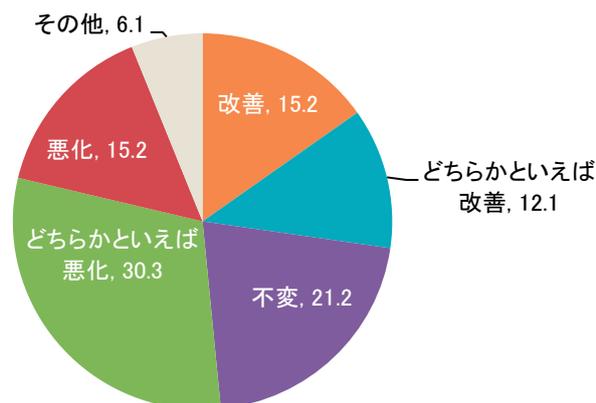
1 はじめに

第2章では都道府県知事の雇用創出についてのビジョン・計画、取り組みを中心にアンケート調査結果を概観した。では、都道府県は具体的にどのように雇用創出に取り組んでいるのであろうか。この章では、地域雇用創出を具体的な政策として企画・立案し、実施していく主体である都道府県の雇用問題担当者に対するアンケート調査結果を概観していく。

2 3年前と比較した雇用情勢

まず、都道府県がおかれた雇用情勢を見ていく。アンケート調査では3年前と比較した雇用情勢を「改善している」から「悪化している」までの5段階で評価してもらい、雇用問題担当者が主観的に雇用情勢をどのように判断しているのかを確認する(第3-1図)¹⁰。

第3-1図 3年前と比較した雇用情勢(N=33)



回答結果を見ると、「どちらかといえば悪化している」という回答が30.3%で最も多く、以下、「3年前と変わりはない」が21.2%、「改善している」と「悪化している」がともに15.2%となっている。

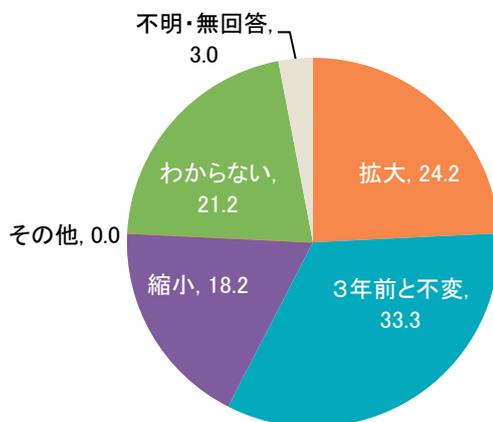
回答が主観的なものであることに注意しなければならないが、あえて大まかなイメージをまとめれば、雇用情勢が3年前と比べて改善している自治体が27%に対して、悪化している自治体が45%となっており、悪化している自治体の方が20%ポイント近く多い。

2002年以降、日本経済はマクロ的には景気回復したが、市区町村間の雇用情勢の格差の動向にはどのような動きがあるのであろうか。1つの都道府県の中には雇用情勢が改善している市区町村と雇用情勢が悪化している市区町村が併存しているはずである。そこで、それぞれの市区町村間の雇用情勢の格差が拡大しているのか、縮小しているのか、たずねてみた(第

¹⁰ 雇用情勢に関する数値指標を利用することも考えられるが、ここでは主観的な評価を求めた。数値指標を利用した分析は近刊予定の労働政策報告書をあわせてご参照いただきたい。

3-2図)。

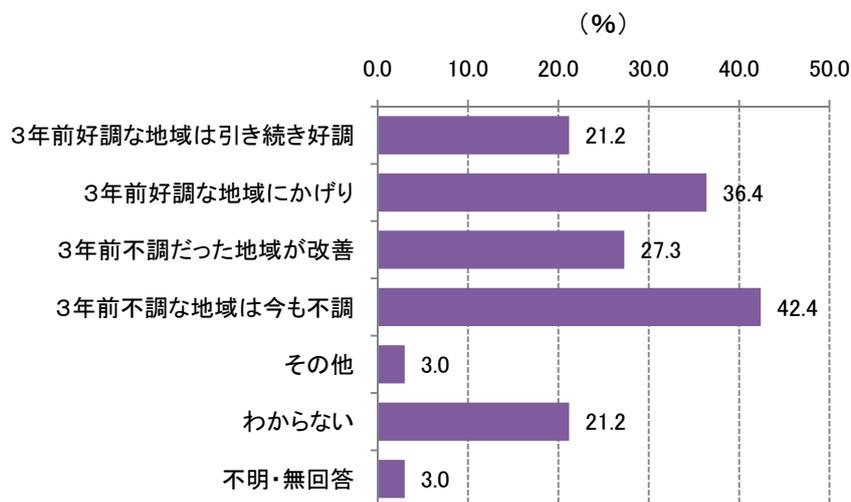
第3-2図 3年前と比較した市区町村間の雇用情勢の差の動向(N=33)



回答結果を見ると、「市区町村間の雇用情勢の差は3年前と変わらない」という回答が33.3%で最も多く、以下、「市区町村間の雇用情勢の差が拡大している」が24.2%、「市区町村間の雇用情勢の差が縮小している」が18.2%などとなっている。全体としてみると、市区町村間の雇用情勢の差が拡大しているという都道府県がわずかに多いという結果になっている。

次に、3年前に雇用情勢が好調であった地域、不調であった地域が調査時点でどのように変化しているのか、たずねてみた(第3-3図)。ここでは次のようなパターンを想定してみた。すなわち、3年前に好調だった市区町村については、①現在も好調を維持している、②現在は悪化している、そして、3年前に不調だった市区町村については、③現在は改善している、④現在も不調であるというパターンである。

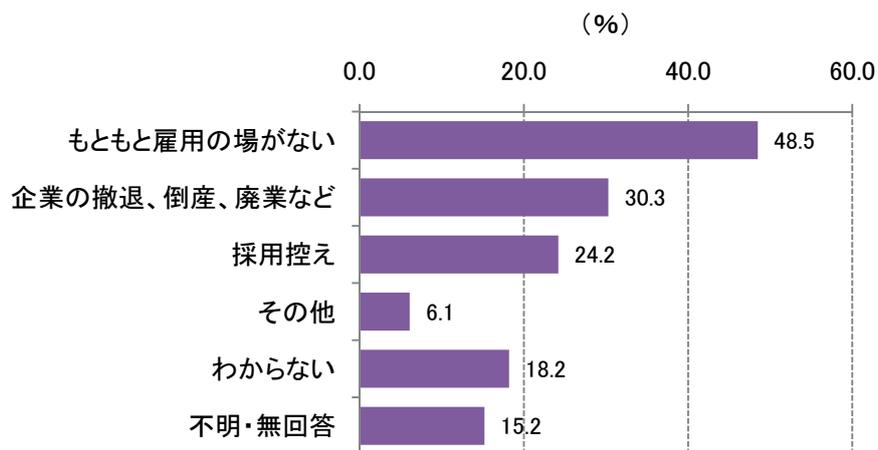
第3-3図 3年前と比較した雇用状況の変化(2つまでの複数回答)



自治体の回答結果(2つまでの複数回答)を見ると、「3年前に雇用情勢が不調だった地域は現在も不調である」という回答が42.4%で最も多く、「3年前に好調だった地域でかげりが見えている」が36.4%、「3年前に雇用情勢が不調だった地域で改善が見られる」が27.3%などとなっている。

雇用情勢が改善していない市区町村について、その理由をたずねてみた(第3-4図)。

第3-4図 雇用情勢が改善していない理由(複数回答)

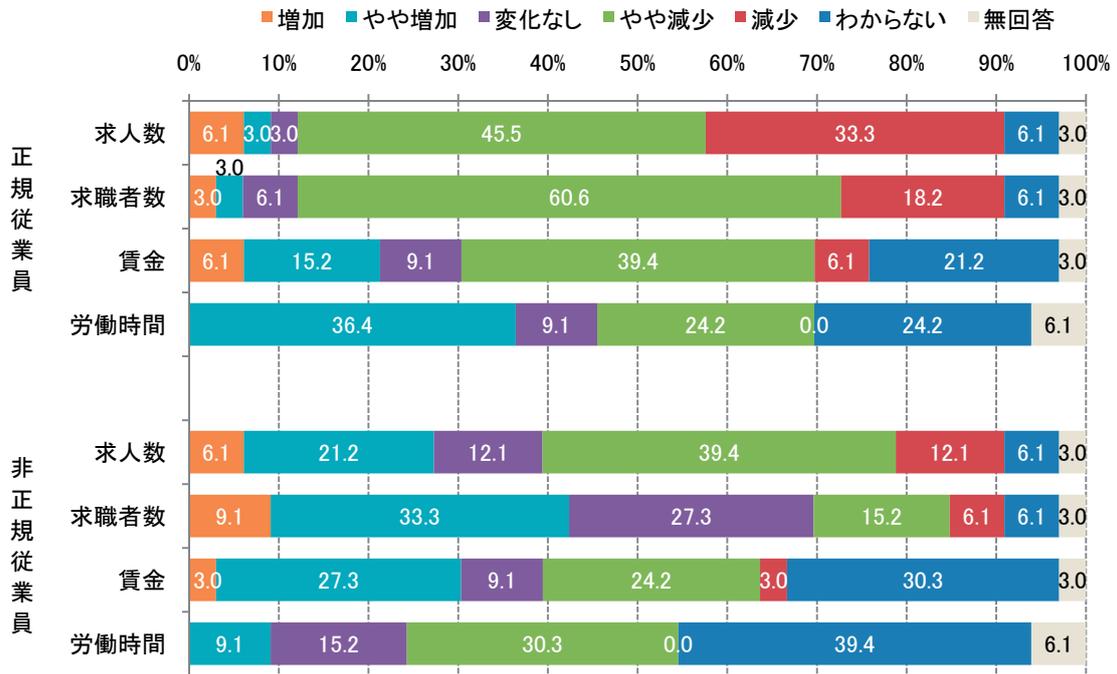


回答結果をみると、「もともと雇用を生み出す場がない」が48.5%で最も多く、以下、「企業の撤退、倒産、廃業などにより雇用の場がなくなった」が30.3%、「採用を控える企業が多い」が24.2%等となっている。

さらに、正規従業員と非正規従業員について、求人数、求職者数、賃金、労働時間がどのように変化したかについてたずねた。ここでも回答は主観的なものであるが、「増加」が5%以上の増加、「やや増加」が概ねプラス5%以内の増加、「やや減少」が概ね5%以内の減少、「減少」が概ね5%以上の減少を目安として回答してもらった(第3-5図)。

おおまかな回答の傾向を見ると、正規従業員については、求人数、求職者数、賃金の減少傾向が強く、労働時間は増加傾向が強い。非正規従業員については、求人数、労働時間は減少傾向が強いが、求職者数は増加傾向が強い。非正規従業員の賃金は増加傾向と減少傾向がほぼ同じである。賃金、労働時間については正規従業員、非正規従業員ともに「わからない」という回答が多い。

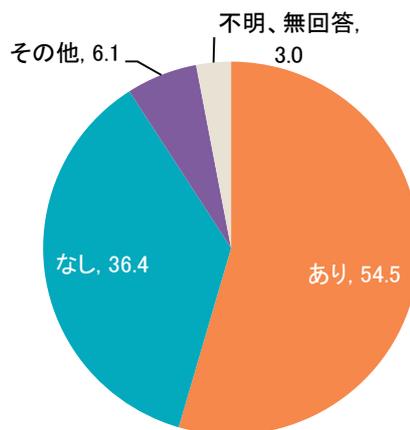
第3-5図 属性別の雇用指標の動向(N=33)



3 雇用創出のビジョンや計画の有無

都道府県では、「どのようにして地域雇用を創出していくのか」というビジョンや計画を持っているであろうか。都道府県の雇用問題の対応の状況を検討していくにあたりこの点から見ていくことにしよう(第3-6図)。

第3-6図 雇用創出についてのビジョンや計画の有無(N=33)



回答結果を見ると、雇用創出に関するビジョンや計画を「作成している」という都道府県は54.5%、「作成していない」という都道府県は36.4%等となっている¹¹。

次に、雇用創出のビジョンや計画を作成しているという自治体に対して、いつ雇用創出のビジョンや計画の作成時期を記入してもらった(第3-7図)。

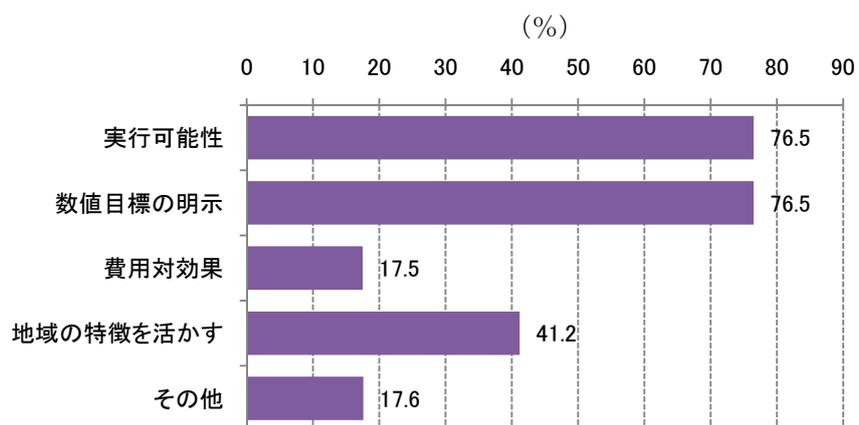
第3-7図 雇用創出についてのビジョンや計画の作成時期(N=18)



回答結果を見ると、「2007年」が35.3%、「2005年」が23.5%等となっている。都道府県の雇用創出のビジョンや計画は比較的最近作成した自治体が多い¹²。

次に、ビジョンや計画を作成する際、どのような点に留意したのか、「実行可能性」など5項目から複数回答してもらった(第3-8図)。

第3-8図 雇用創出についてのビジョンや計画作成時の留意点(複数回答、N=18)



¹¹ 産業政策のビジョン・計画を作っている都道府県は多いが、雇用創出に関するビジョン・計画を作成している都道府県が約55%あったという意味である。このことから、第1章で取り上げた先行研究で指摘されたことが現在もあてはまると考えられる。

¹² この数値の解釈には注意が必要である。それは、雇用創出のビジョンや計画をはじめて作成したのがこの時期である場合と、ビジョンや計画は既に持っていたが、現在のビジョンや計画を作成した時期について回答した場合とが混在している可能性があるからである。現実的には現在のビジョンや計画の作成時期として解釈するのがよいと思われる。

回答結果を見ると、「ビジョンや計画の実行可能性」と「数値目標の明示」が76.5%、「地域の特徴を活かすこと」が41.2%等となっている。

なお、自治体の雇用創出の成功事例を参考に雇用創出のビジョンや計画を作成しているかどうかを確認するために、それぞれのビジョンや計画はまったく独自のものなのか、他の自治体のビジョンや計画を参考にしたのかたずねてみた¹³。

回答結果を見ると、全体の61.1%が「参考にしたビジョンや計画はない」としているのに対して「他の自治体のビジョンや計画を参考にした」という自治体が16.7%、「わからない」という自治体が22.2%となっている¹⁴。

4 自治体独自の雇用創出策

(1) 雇用創出策の実施状況

調査に回答した都道府県の半数以上で雇用創出のビジョンや計画を作成していた。では、そうしたビジョンや計画に基づいて実施された雇用創出策にはどのようなものがあるのだろうか。

まず独自の雇用創出策を実施しているかどうかをたずねたところ、回答結果を見ると、回答した都道府県の97.0%で独自の雇用創出策が実施されていた¹⁵。

次に、具体的にどのような雇用創出策が実施されているか、2005年、2006年、2007年の過去3年間について複数回答してもらった(第3-9図)。

実施比率が高い施策を見ると、「企業誘致」「特産品の販路開拓支援」「就職フェアの開催」「観光の広報・普及」などの実施率が70%以上と高い。特に「企業誘致」はほとんどの自治体が実施している。

3年間の動向を見ると、「コミュニティビジネス支援」「新卒者の企業見学会」「その他の雇用創出策」については実施比率が高まっているが、それ以外の施策の実施状況は、過去3年間で大きな変化がない。

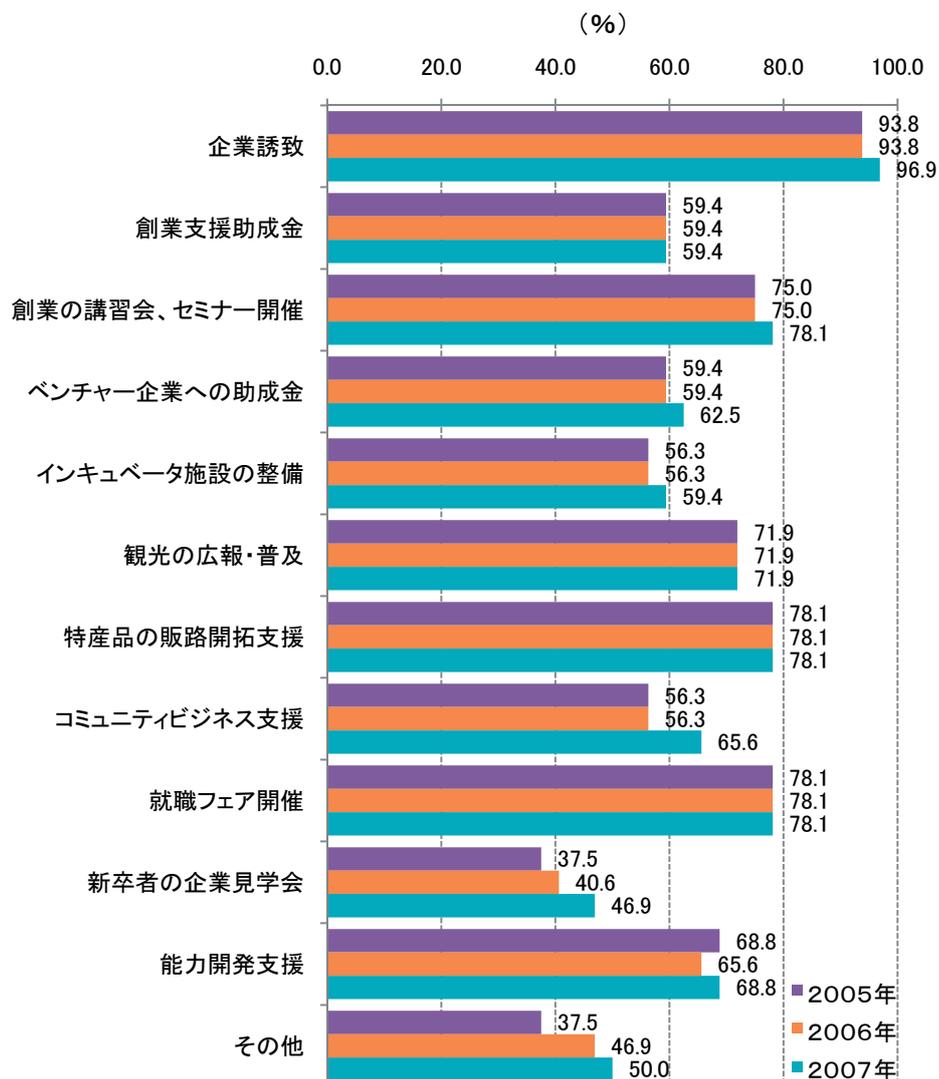
なお、その他の施策として具体的に記述されていた事業を分類整理すると、「UIターン支援」、「若年者就職支援」、「中高年就職支援」、「障がい者就職支援」などの対象者の属性を限定した就労支援、や「農林漁業就業支援」のように業種を限定した就労支援、「産学官連携」などの施策であった。

¹³ 自治体の雇用創出の成功事例を参考に雇用創出のビジョンや計画を作成しているかどうかの確認である。

¹⁴ 「わからない」という回答の相対度数が2割以上あるが、その理由として、調査票回答者が異動する前にビジョンや計画が作成されていたようなケースが該当すると思われる。

¹⁵ ここでいう「雇用創出策」とは、産業政策、能力開発、求職者への支援など雇用創出につながる施策のことで、広い意味での雇用創出策を意味している。

第3-9図 過去3年間に実施した独自の雇用創出策(複数回答、N=32)



(2) 企業誘致の方法

過去3年間に実施した雇用創出策をみると、アンケート調査に回答したほとんどの都道府県が企業誘致に取り組んでいた。このように、企業誘致は依然として自治体における雇用創出のための中心的な方法に位置づけられていると考えられる。そこで、以下では外発的雇用創出のための企業誘致がどのように実施され、その効果はどうだったのか見ていくことにする。

まず、企業誘致を実施したという自治体では、どのような方法で企業誘致を行ったのであろうか(第3-10図)。

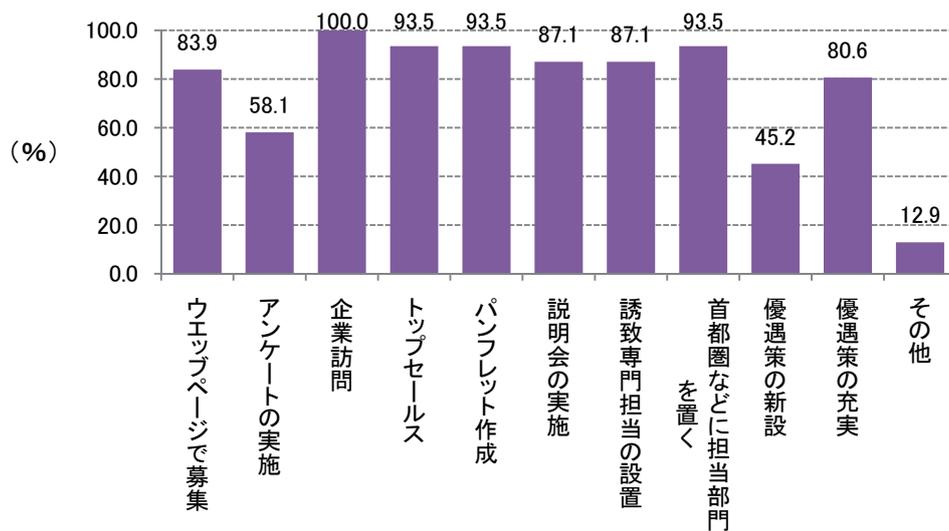
集計結果を見ると、該当する自治体のすべてが「企業訪問を実施した」として回答している。そのほか、「知事などによるトップセールスを行った」「パンフレット作成・配付した」「首都圏などに企業誘致担当者をおいた¹⁶⁾」といった方法の相対度数が高い。これに対して、

¹⁶⁾ 首都圏などの都道府県事務所の職員が担当している場合を含む。

「進出についてのアンケート調査を実施した」「企業誘致優遇策を新たに作った」「その他」といった方法の相対度数が低い。

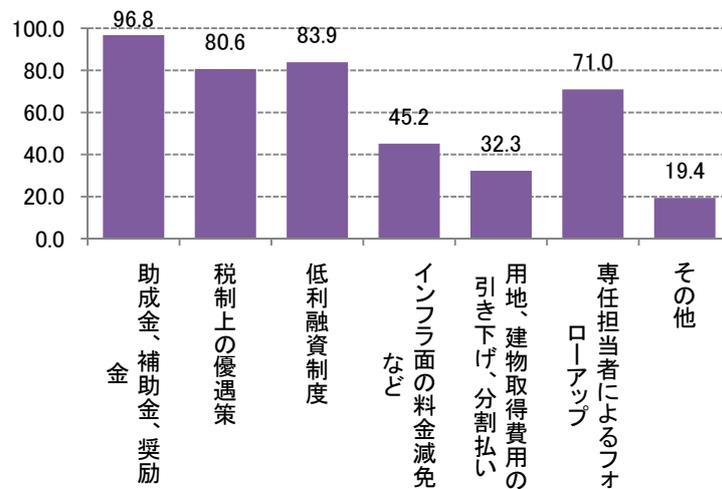
このように、都道府県の企業誘致の取組みはトップや職員の行動が中心となっている。

第3-10 図 企業誘致の方法(N=31、複数回答)



企業誘致の方法として「優遇策の新設」「優遇策の充実」をあげた自治体があったが、都道府県が企業を誘致するためのインセンティブ施策としてはどのようなものがあるだろうか(第3-11 図)。

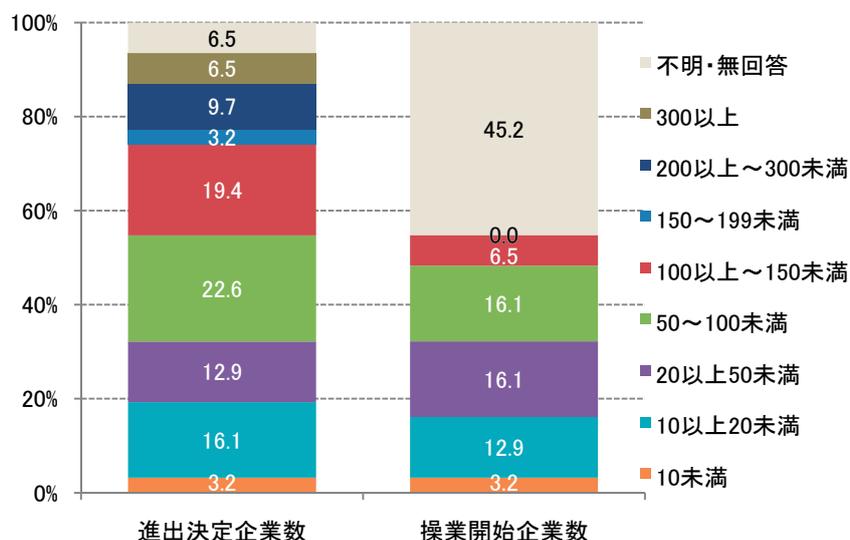
第3-11 図 誘致企業に対する優遇策の内容(N=31、複数回答)



まず、企業誘致を実施しているすべての自治体で何らかの優遇策が整備されていた¹⁷。実施されている優遇策の内容を見ると、「助成金・補助金、奨励金」が 96.8%とほとんどの自治体で実施されていた。そのほか、「低利融資制度」が 83.9%、「税制上の優遇策(税の減免、不均一課税)」が 80.6%、「専任担当者によるフォローアップ」が 71.0%等となっている。このように、企業誘致のインセンティブ施策は地方進出にかかる諸費用の減免制度が多い。

では、企業誘致の実績はどうだったのだろうか。アンケート調査では過去 3 年間に進出を決定した企業数、実際に操業を開始した企業数を回答してもらった(第 3-12 図)。

第3-12 図 誘致企業数と操業を開始した企業数の分布(N=31)



回答結果を見ると、進出を決定した企業数の平均値は 105.4 社(標準偏差 91.3)に達する。また、操業開始企業数の平均値は 50.1 社(標準偏差 38.3 社)となっている。進出決定企業数の分布をみると、「50 社以上~100 社未満」が 22.6%で最も多く、以下「100 社以上 150 社未満」の 19.4%、「10 社以上 20 社未満」の 16.1%等となっている。

一方、誘致企業のうち操業を開始した企業数の分布を見ると、「20 社以上 50 社未満」と「50 社以上~100 社未満」がともに 16.1%で最も多く、「10 社以上 20 社未満」の 12.9%が続いている。

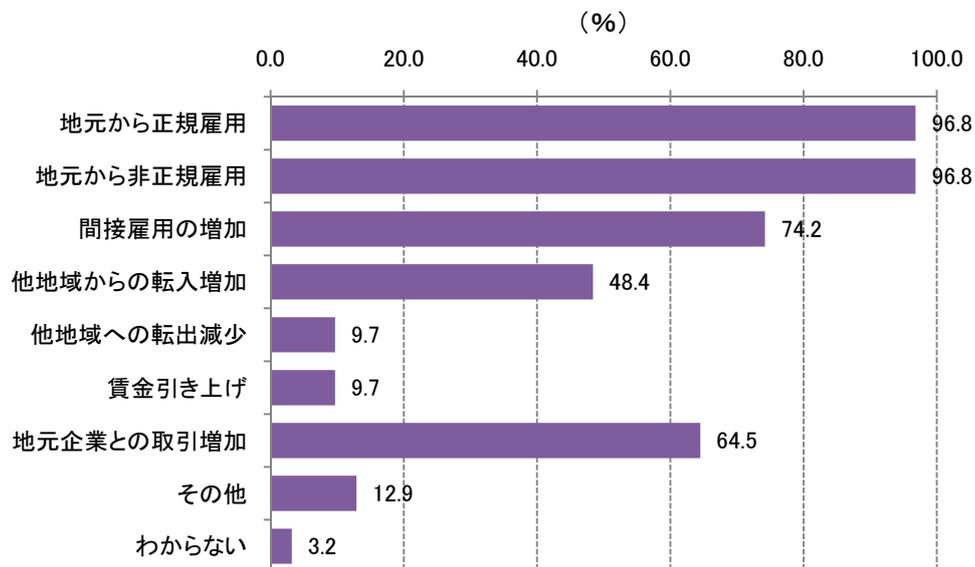
なお、誘致企業のうち、「操業を開始した企業数がわからない」という回答が 45.2%あった。

さて、企業誘致をしたことによって、自治体に対してどのような効果があったのであろうか。外発的雇用創出策としての企業誘致はどれだけの雇用創出効果があったのであろうか。質的データと数量的データの 2 つの方法で確認した。

¹⁷ 自治体による誘致企業に対する優遇策が企業の地方進出にどれだけ効果があるか、興味深い問題である。この点については、地方進出企業を対象としたアンケート調査を別途実施して検討している。

まず、企業が進出したことによって自治体にどのような効果があったのか、「地元から正規従業員が採用された」など9項目から複数回答してもらった(第3-13図)。

第3-13図 企業誘致による自治体への効果(複数回答、N=31)



回答結果を見ると、「地元から正規従業員が採用された」と「地元から非正規従業員が採用された」がともに96.8%の自治体で確認されている。以下、「間接雇用が増加した」も74.2%¹⁸、企業が進出したことによって「地元企業との取引が増加した」という自治体が64.5%等となっている。

では、自治体を実施した雇用創出施策がどれだけの雇用創出効果があったのであろうか。ここでは就業形態を問わず全体の雇用創出数について、2006年度と2007年度の2年間の雇用創出実績、目標数値を設定している場合はその数値も合わせて回答してもらった。

回答結果を見ると、施策によっては設定された数値目標が雇用創出人数ではなく、創業件数などの場合も相当数あった。そこで、(実績÷目標)×100として目標達成率を計算してみた。全事業の平均達成率は、2006年度は81.8%、2007年度は79.5%と、両年ともほぼ8割の目標達成率であった¹⁹。

さて、自治体では独自に取り組んだ雇用創出策の効果を総合的にどう評価しているの

¹⁸ この点に関して、「企業誘致によって雇用は増加したものの、人材派遣などの間接雇用が予想以上に増加した」とのコメントがあった。もちろん、人材派遣などの間接雇用が一概に否定されるべきではないが、2009年後半以降の景気後退が地方進出企業の間接雇用の解雇や雇止めにつながっているとすれば、今後の雇用創出策を講じる上で考慮すべきポイントになると思われる。

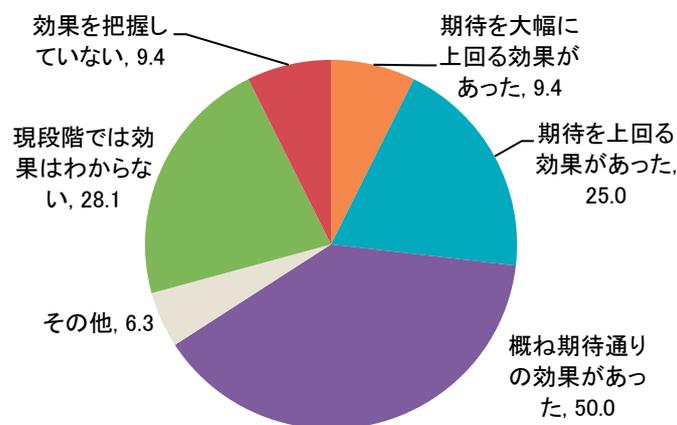
¹⁹ 厳密に言えば、事業による真の効果と他の要因による効果を区別する必要がある。また、後の雇用創出策に対する自己評価結果にもあるように、複数年にわたって実施予定の事業で最終目標だけが設定されている場合は、目標達成率が低めに計算されることもある。したがって、「目標達成率が80%」という数値の解釈するには注意が必要である。

ろうか。「期待を大幅に上回る効果があった」など8つの選択肢から択一回答してもらった(第3-14図)。

回答結果を見ると、「概ね期待通りの効果があった」が50.0%で最も多く、以下、「期待を上回る効果があった」が25.0%、「期待を大幅に上回る効果があった」が9.4%となっている。

8割以上の自治体が雇用創出効果について肯定的に評価をしており、独自に実施した雇用創出効果について否定的な評価をした自治体はなかった。ただ、「現段階では効果はわからない」という自治体が28.1%、「効果を把握していない」という自治体も9.4%ある。

第3-14図 独自の雇用創出効果の評価(N=32)



5 他の都道府県と協力して取り組んだ雇用創出策

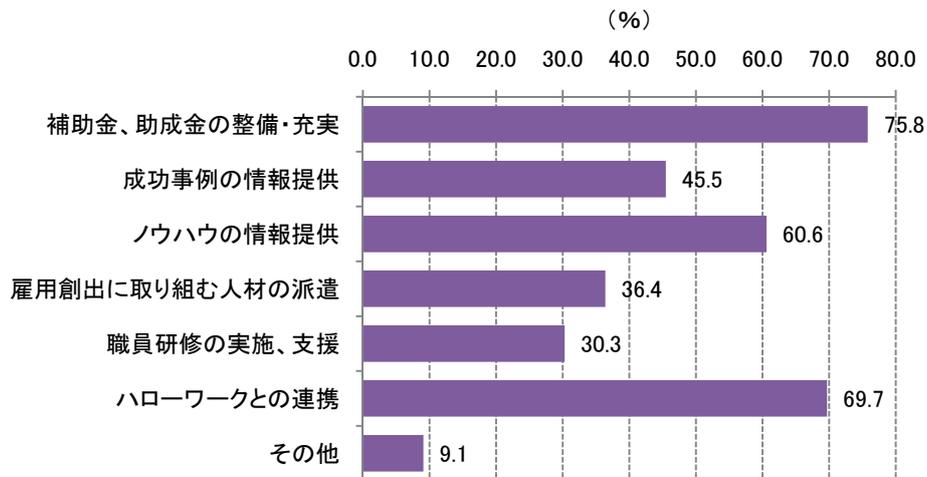
次に、雇用創出策の実施する際、他の自治体と協力して取り組んだことがあるかどうか、自治体間の政策の連携の有無について見る。回答結果を見ると、33自治体のうち、「ある」という自治体が18.2%であるのに対して、「ない」という自治体が78.8%であった。

6 地域雇用創出の取り組みで国に期待すること

自治体を中心となって地域雇用創出に取り組んでいく場合、国はどのような役割を果たしていけばよいのであろうか。都道府県が国に対して期待する役割とはどのようなものなのであろうか。「雇用創出のための補助金や助成金の整備・拡大」など8項目から複数回答してもらった(第3-15図)。

回答結果を見ると、「雇用創出のための補助金や助成金の整備・拡大」が75.8%で最も多く、以下、「ハローワークとの連携」が69.7%、「雇用創出のノウハウの情報提供」が60.6%等となっている。

第3-15 図 地域雇用創出に取り組む上で国に期待する役割(N=33)

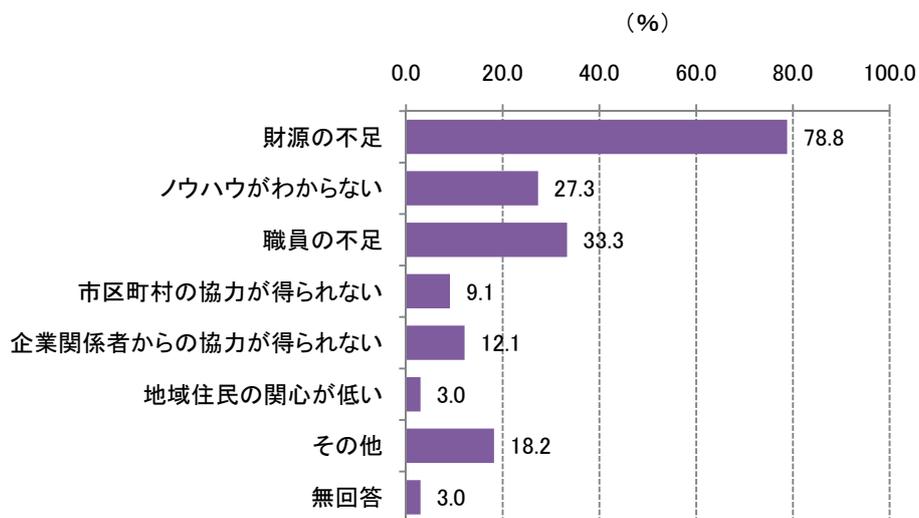


自治体財政の現状を考えると、雇用創出に取り組むための財政的支援を期待する自治体が2/3に達したのは予想されたことである。また、ハローワークとの連携を期待する自治体が7割に達しているが、就業支援については国と自治体間でさらに連携をはかりつつ取り組んでいくことが期待される。

7 雇用創出に取り組む上での課題

自治体が雇用創出に取り組む上で国にどのようなことを期待しているかをみたが、これと関連して、自治体が雇用創出に取り組む上でどのような課題を抱えているのか、「雇用創出に取り組むための財源が不足している」等7項目から複数回答してもらった(第3-16 図)。

第3-16 図 地域雇用創出に取り組む上での課題(N=33)



回答結果を見ると、「雇用創出に取り組むための財源が不足している」が 78.8%で最も多く、以下、「雇用創出を担当する職員が不足している」が 33.3%、「雇用創出のノウハウがわからない」が 27.3%等となっている。

国に期待する役割でもっとも多かったのは「雇用創出のための補助金や助成金の整備・拡大」であり、地域雇用創出に取り組む上での課題では「雇用創出に取り組むための財源が不足している」が最も多く、この 2 点が対応している。財源の制約によって自治体の職員数を増やすことができないことはさまざまな機会に指摘されている。人数の制約を人材の質を高めることによって補完することも必要であるが、財源の制約は研修など人材の質の向上にも影響を及ぼしており、大きな課題になっている²⁰。

それ以外の点については 2 つの問の回答傾向が必ずしも一致していない。国に期待する役割として 60%の自治体が「雇用創出のノウハウの情報提供」を期待しているが、地域雇用創出に取り組む上での課題として「雇用創出のノウハウがわからない」を指摘している自治体の比率は 3 割以下にとどまっている。

8 地域再生計画の認定状況

地域雇用を含めて、地域振興を図る国の施策として地域再生計画、構造改革特区計画の 2 つを取り上げて、地域における申請・認定の状況、その効果について概観していく。

まず、地域再生計画の申請、認定状況についてみていく(第 3-17 図)。これまで地域再生計画の認定を受けたことがあるかという問に対して、「認定を受けたことがある(取消し済みを含む)」という都道府県が 87.9%に達している。9 割近い自治体が地域再生計画の認定を受けているが、これらの自治体では具体的にどのような事業を実施し、どのような効果があったのだろうか。地域再生計画によって認定された支援措置による雇用創出の実績がどれだけであったのか記入を求めたが、残念ながら雇用創出の実績を把握していたのは 4 事例にとどまり、延べ 126 事例のうち、122 事例では雇用創出実績が把握されていないか、不明・無回答であった²¹。このため、ここでは地域再生計画の雇用創出効果を数量的に検討することはしない。

次に、自治体は地域再生計画による雇用創出効果をどのように評価しているのだろうか。「期待を大幅に上回る効果があった」など 8 項目から択一回答してもらった(第 3-18 図)。

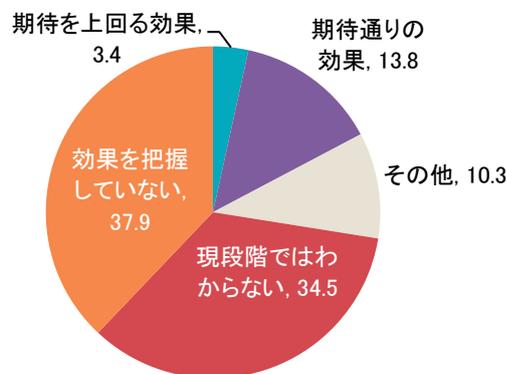
²⁰ なお、国に期待する役割として研修の実施や支援というポリシーメーカーの人材の質の向上の問題が取り上げられ、自治体の課題として人材の数の不足をたずねているので、選択肢間で対応しているわけではない。ただ、ポリシーメーカーの人材の数および質という面の課題にまとめることもできよう。

²¹ アンケート調査に記載された地域再生計画そのものが雇用創出を直接の目的としていない場合が多かったため、雇用創出実績の回答状況が悪かったと思われる。

第3-17 図 地域再生計画の申請・認定状況(N=33)



第3-18 図 地域再生計画による雇用創出効果の評価(N=29)



回答結果をみると、「効果を把握していない」が37.9%、「現段階ではわからない」が34.5%となっており、評価が定まっていない自治体が3/4近くある。地域再生計画による雇用創出の実績を把握していない自治体が多かったが、「ほぼ期待通りの効果があった」が13.8%、「期待を上回る効果があった」が3.4%となっている²²。

9 産業・雇用関連の構造改革特区計画の認定状況

次に、産業・雇用関連の構造改革特区計画への取り組みについて概観していく²³。

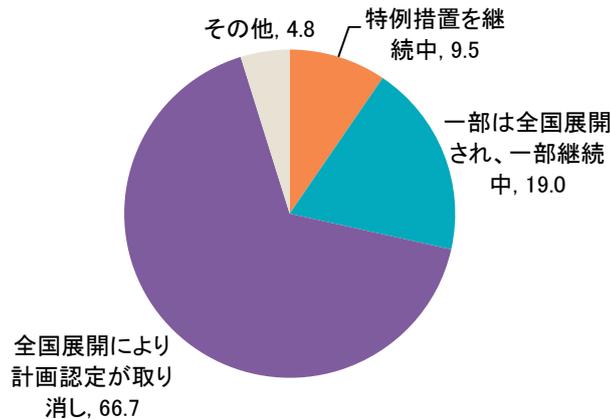
アンケート調査に回答した自治体の中でどれだけの自治体が産業・雇用関連の構造改革特区に認定されたのかについてみると、63.6%の自治体が「特区の認定を受けたことがある(取り消し済みを含む)」と回答している(N=33)。

では、特区計画の現状はどうなっているのでしょうか。「規制の特例措置がすべて継続しており、現在も計画を継続している」など5項目から択一回答してもらった(第3-19 図)。

²² 厳密に言えば、雇用創出の実績を把握していないにもかかわらずその評価をすることには問題がある。

²³ 構造改革特区計画の概要については <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou/> を、また、雇用創出効果の試算は労働政策研究・研修機構編(2007)『地域雇用創出の新潮流』労働政策研究・研修機構の第7章を参照のこと。

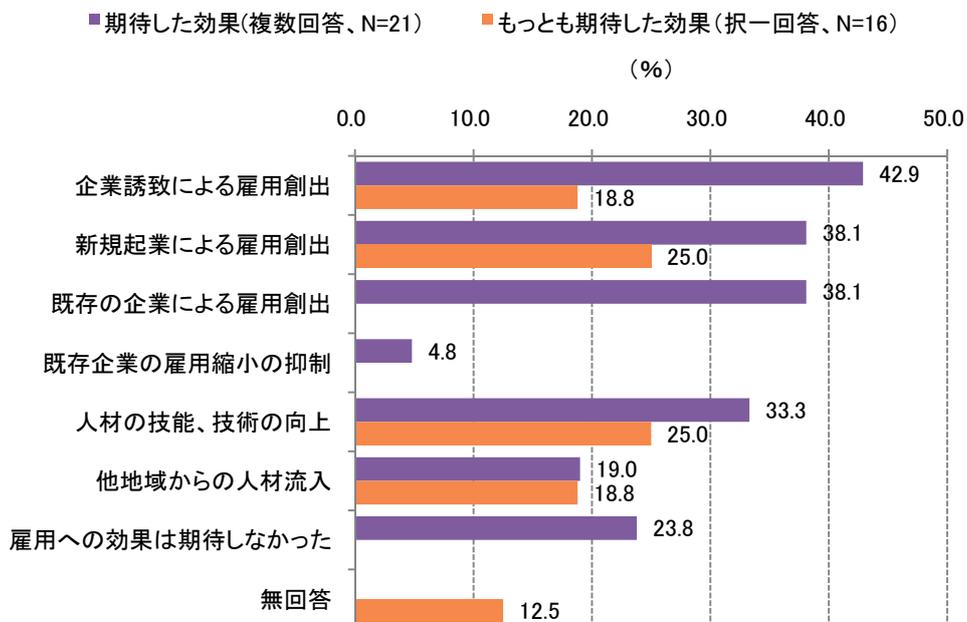
第3-19 図 認定された特区計画の現状(N=21)



回答結果をみると、「規制の特例措置の全国展開に伴って計画認定が取り消された」という回答が 66.7%で一番多く、以下、「規制の特例措置の一部が全国展開されたが、現在も計画を継続している」が 19.0%、「規制の特例措置がすべて継続しており、現在も計画を継続している」が 9.5%等となっている(N=21)。

認定された特区計画ではどのような雇用への効果が期待されていたのか。「地域外からの企業誘致による雇用機会の創出」など 8 項目から複数回答してもらった(第 3-20 図)。

第3-20 図 認定された特区計画で期待された雇用への効果



回答結果を見ると、「地域外からの企業誘致による雇用機会の創出」が 42.9%、「新規起業による雇用創出」と「既存の企業による雇用創出」がともに 38.1%、「地域の人材の技能・

技術の向上」が 33.3%等となっている。

さらに、これらの中でもっとも期待した効果を択一回答してもらったところ、「新規起業による雇用創出」と「地域の人材の技能・技術の向上」が 25.0%となっている。

構造改革特区計画によって雇用創出効果が期待されるとしても、どのような分野(業種)での雇用創出を期待したのか、戦略的な業種があったのかどうか記入してもらった。まず、戦略的な業種があったという自治体は 81.3%である(N=16)。

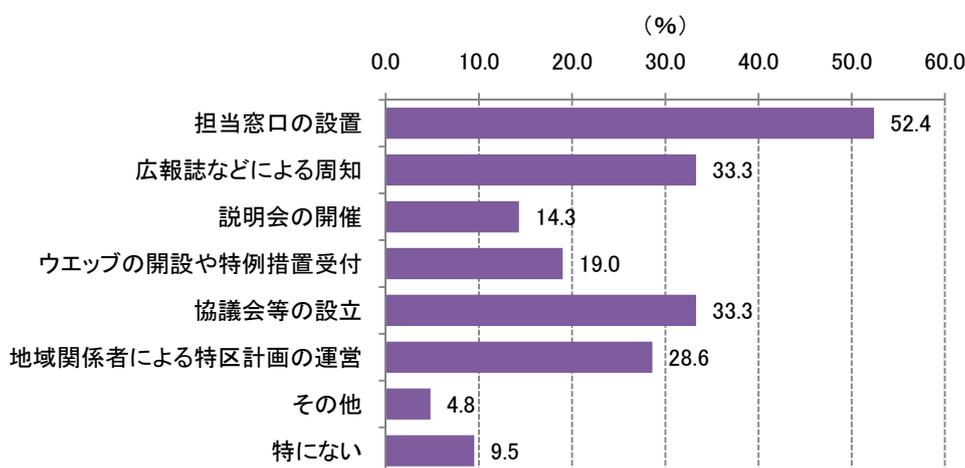
具体的な戦略的な業種としては、①環境・エネルギー関連産業、②ICT関連産業(4 都道府県、以下同じ)、半導体産業、③医療関連・医薬品(3)、福祉機器(2)、④バイオ関連産業(3)、⑤化粧品製造業、⑥小売業、⑦環境関連、⑧ナノテク産業、⑨物流・倉庫関係、⑩農業、⑪食品、健康食品といった分野が挙げられていた。

特区計画実施のための取り組み

では、認定された特区計画を実施するにあたり、自治体ではどのような取り組みを行ったのであろうか。「特区担当窓口の設置」など 8 項目から複数回答してもらった(第 3-21 図)。

回答結果を見ると、「特区担当窓口の設置」が 52.4%で最も多く、以下、「広報誌等による計画概要の周知」と「地域関係者を含む協議会等の設立」が 33.3%等となっている。

第 3-21 図 特区計画の実施にあたっての取り組み(N=21)



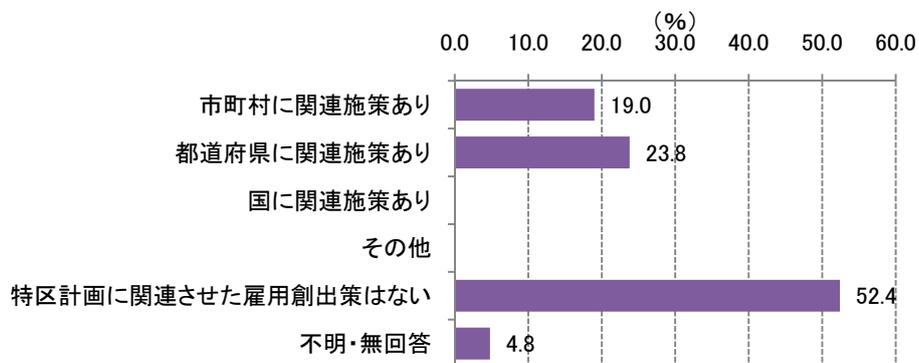
特区計画に関連する雇用創出策

既に認定された特区計画でどのような雇用への効果を期待したかをみだが、自治体ではそれを実現するためにどのような雇用創出施策を講じたのであろうか。「独自に策定・実施している関連施策がある」など 5 項目から複数回答してもらった(第 3-22 図)。

特区計画に関連する雇用創出施策があるという自治体についてみると、「都道府県の地域政策の一環として実施している関連施策がある」が 23.8%、「市町村で独自に策定・実施し

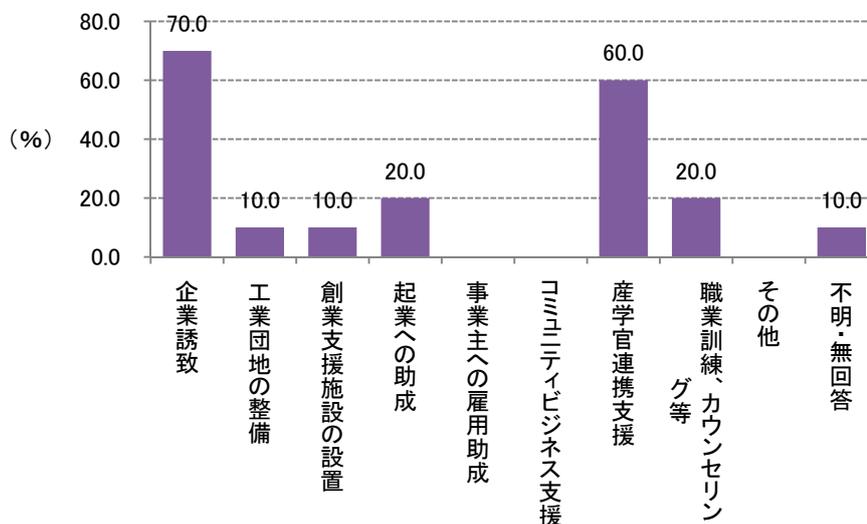
ている関連施策がある」が 19.0%等となっている。一方、52.4%の自治体では「認定された特区計画に関連させた雇用創出施策はない」と回答している²⁴。

第3-22 図 特区計画に関連する雇用創出施策の有無(複数回答、N=21)



次に、特区計画に関連する雇用創出施策がある場合、それがどのようなものなのか、「企業誘致」など9項目から複数回答してもらった(第3-23 図)。

第3-23 図 特区計画に関連する雇用創出策の内容(N=10)

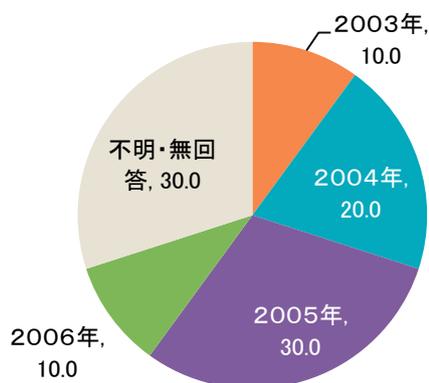


回答結果を見ると、「企業誘致」の 70.0%、「産学官連携の構築・支援」の 60.0%が目立つものの、それ以外の施策の実施比率は少ない。ただ、該当する自治体数が少ないので一般的な傾向として把握するには注意が必要であろう。

さらに、特区計画に関連する雇用創出施策はいつから開始されたのであろうか(第3-24 図)。回答結果を見ると、2005 年が 30.0%で最も多く、2004 年がそれに続いている。

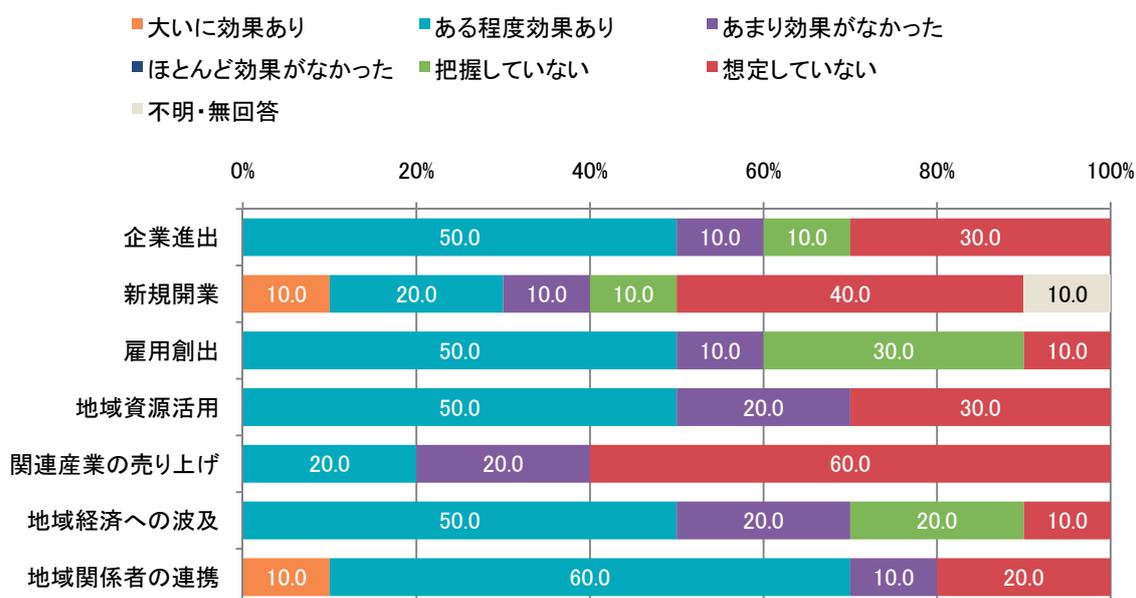
²⁴ このような結果になった理由として、特区計画それ自体が雇用創出を目標とするものではなかったことによると考えられる。

第3-24 図 特区計画に関連する雇用創出施策の開始時期(N=10)



さて、自治体では特区計画の現時点までのどれだけの効果があったのであろうか。「計画による企業進出」など7項目について「おおいに効果があった」など4段階の評価に「把握していない」「想定していない」を加えた6項目から択一回答してもらった(第3-25 図)。

第3-25 図 特区計画の現時点までの効果(N=10)

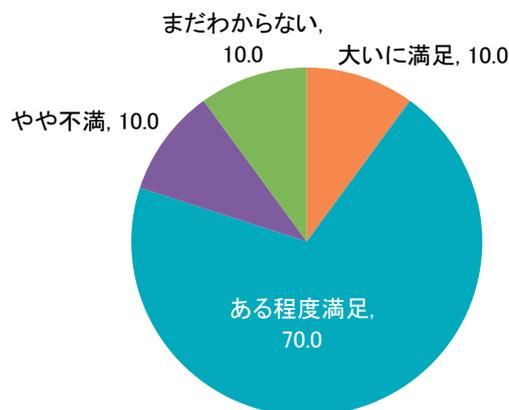


特区計画に取り組んでいる自治体そのものの数が少ない上に「把握していない」「想定していない」という回答が多いので、解釈は慎重にするべきであろうが、「計画による地域関係者の連携」「計画による企業進出」「雇用創出・雇用の伸び」といった項目については効果があったという評価が多い。これに対して、「観光客数・関連産業の売上高等」「計画による新規開業」は明確な効果が確認できない。

上で見たような効果を総合して、自治体では特区計画の現時点までの効果をどのように評価しているのであろうか。「おおいに満足している」から「おおいに不満である」までの5段階

階の評価に「まだわからない」「その他」を加えた選択肢から択一回答してもらった(第3-26図)。

第3-26図 特区計画の効果に対する評価(N=10)



回答結果をみると、「ある程度満足している」が70.0%、「おおいに満足している」が10.0%となっており、概ね肯定的な評価を与えている自治体が多い。

否定的な評価をした自治体は特区計画のどのような点に課題があると見ているのであろうか。調査票では9項目からの複数回答形式で選択を求めた。

回答結果を見ると、該当する自治体がわずかであったが、1つの自治体は「認定計画を進めるための財政措置等、補完的な施策がないから」と回答しており、もう1つの自治体は「その他」を選択し、詳細が不明であるためと記述していた。

特区計画の今後の効果の見込み

これまでのところ特区計画は肯定的に評価されている。では、特区計画の今後の効果について自治体はどのような見込みを持っているのであろうか。先ほどと同じ7項目について「おおいに見込みあり」など4段階の評価に「わからない」「想定していない」を加えた6つの選択肢から択一回答してもらった(第3-27図)。

ここでも該当する自治体数が少ないので解釈には注意が必要であるが、「雇用創出・雇用の伸び」「計画による地域経済への波及効果」「計画による地域関係者の連携」といった項目は肯定的な見込みがもたれている。一方、「観光客数・関連産業の売上高等」については否定的な見込みがもたれている。

第3-27 図 特区計画の今後の効果の見通し(N=10)

